

平成 21 年度第 3 回芦屋市地域密着型サービス運営委員会 会議録

日 時	平成 22 年 3 月 18 日 (木) 14 時 30 分 ~ 16 時 30 分		
会 場	分庁舎 2 階 中会議室		
出席者	委員長 長田 貴 委員 宮崎 睦雄 竹田 千里 羽田 稔郎 川島 知榮子 小林 正美 上田 利重子 高橋 順子 安宅 桂子 事務局 高年福祉課課長 安達 昌宏 高年福祉課主幹 寺本 慎児 高年福祉課課長補佐 木野 隆 高年福祉課主査 細井 洋海 高年福祉課主査 山田 弥生 高年福祉課主事 明石 典子		
会議の公表	公開	非公開	部分公開
	< 非公開・部分公開とした場合の理由 >		
傍聴者数	1 人		

1 議 題

(1)平成 21 年度芦屋市地域密着型サービス業者の進捗状況について

事業者 A より報告

(山手圏域で認知症対応型共同生活介護を建設予定)

(長田委員長)

看取り介護は、利用者の最終ステージなので、その場面に携わるスタッフの方は感情面でも辛いこともあるでしょうが、上手く受け止めながら進めていただきたいと思います。運営推進会議の構成員についてですが、大事な選択になると思います。地域に開かれた事業を行うために大切になると思いますので、今後十分に検討していただきたいと思います。災害等のリスクマネジメントについても、ベースとなる部分ですので、十分に検討してください。

(事業者 A)

はい。十分に検討していきたいと思います。

(長田委員長)

保証金が 20 万から 50 万に上がったことについては、当初の計算は甘かったということですね。

(事業者A)

いろいろな方に利用していただきたいと考えているのですが、芦屋という地域性を考慮して設計しなければならないところもあり、こういった結果になってしまいました。いくつか他の地域で開設していますが個々に地域性があり、その土地にあったものを作ることも非常に大切なことだと考えています。検討し、改善できるようであれば検討したいと思います。

(長田委員長)

検討した結果、将来的に経営面で苦勞されるような事になってはいけないので、もし検討されるのであれば、支障のない範囲で検討してください。

(小林委員)

パンフレットの内容がとてもいいのですが、活字が小さいように思います。

(事業者A)

実際のパンフレットはもう少し大きいものになる予定です。

また、現在開設している事業所を是非見学に来ていただきたいと思います。利用者の方が実際に過ごされている表情を見ていただけたらと思います。我々がいくら取り繕っても、現場を見なければ見えてこない部分もありますので機会があれば来ていただきたいと思います。

芦屋の事業所についても、建物が出来ましたら内覧会をしますので、委員の皆様にも見ていただき、ご意見をいただきたいと思っております。

事業者Bより報告

(潮見圏域で小規模多機能型居宅介護，認知症対応型共同生活介護，地域密着型特定施設入居者生活介護を建設予定)

(宮崎委員)

スタッフは何人ぐらいになる予定ですか。

(事業者B)

地域密着型特定施設で施設長，生活相談員，看護職員それぞれ1名，介護福祉士3名，ヘルパー4名の合計10名。小規模多機能型居宅介護で看護師兼ケアマネジャー1名，看護職員1名，介護福祉士3名，他にパート等7名の合計12名。認知症対応型共同生活介護で管理者1名，准看護師1名，介護福祉士4名，ヘルパー10名の合計16名。

人員基準は満たしている状況です。

(安宅委員)

看取りまでしていただけるのでしょうか。

(事業者B)

最近は自宅で看取りをされたいという家族も増えてきています。できるだけ、ニーズに答えられる様に考えていきたいと思っています。

(羽田委員)

事業計画修正点について、用地の面積が大幅に増えていますがどうしてですか。将来的に新しい事業を検討されているのですか。

(事業者B)

当初の計画では約1345㎡でしたが、実際に測量をおこなった結果、誤差が出た点もありますが、関係機関との協議を進めていくなかで、芦屋市が設けておられる緑地基準や、建物の敷地面積に対する制約を受けることが判明し、予定している敷地面積に合わせた緑地部分を確保した結果、敷地を拡大しなければならないことになりました。この事業を行うために必要な最低限の敷地を確保したかったのですが、まちづくり条例の緑地化面積の基準を満たすためのものです。将来的に事業を検討しているということではありません。

(高橋委員)

駐車場は何台確保されていますか。

地域の方々との交流をどうおこなっていこうと考えられていますか。

(事業者B)

24台確保しています。まだこれからになりますが、説明会を行います。具体的なかわり合いについては事業が始まってからになると思いますが、内覧会も行っていく予定です。

(長田委員長)

自治会の反応はいかがでしたか。

(事業者B)

建物に関する質問はありませんでした。利用料などの具体的な費用面についての質問がありました。概ね、反応は悪くなかったように思います。

(小林委員)

男性の小便用トイレはないのですか。最近ではあまりないのでしょうか。

(事業者B)

最近ではほとんど使われていないようです。

(小林委員)

厨房はどのサービスが利用するのですか。

(事業者B)

1階小規模多機能と3階4階の特定施設です。グループホームはユニット内で調理します。

(小林委員)

調理されたものはどうやって上にあげるのですか。

(事業者B)

寝台用エレベーターです。

(小林委員)

正面玄関入ったところのエレベーターですか。許可されているのですか。

(事業者B)

厨房に専用のエレベーターを設けなければならない基準はなく、厨房の中で清潔区域と不潔区域に分けます。

(長田委員長)

地域に密着したケアの中で機能が改善されることや生活が改善されることは理想です。

最期までいいケアができる体制を目指し、作っていただきたいと思います。

(2)平成22年度芦屋市地域密着型サービス事業者公募結果について

(3)平成24年度前倒し事業について

(4)市内地域密着型サービス事業所スプリンクラー設置状況について

(5)指定更新について

(6)芦屋市民の市外事業所利用。他市民の芦屋市内事業所利用について
事務局から報告

(長田委員長)

山手生活圏域でなかなか計画が進んでいませんが、今後見込みはあるのでしょうか。

(事務局寺本)

これからの予測としては、既存の建物を利用する方法もありますし、前倒し事業との合築も予想されます。

(川島委員)

新しい建物を考えるのではなく、古いものを利用していくことも検討していただきたいです。

(長田委員長)

安全基準を遵守しつつ古いものを利用しなければならない。制度に乗らない形態も考えていってもいいのかも知れないですね。

2 その他

(事務局寺本)

火災があった際にバルコニーがあると避難場所としての確保ができ有効的とされて

いますが、市内の事業所で3ヶ所バルコニーのない事業所があります。これにつきましては、芦屋市消防本部とも協力して避難誘導についての指導を行っていきます。また、きらくえん倶楽部大榭町が3月26日にスプリンクラーの設置完了を受けて、消防本部と合同で立ち入り調査を予定しております。次回の委員会で報告をさせていただきます。

(長田委員長)

本日の会議は閉会いたします。

以 上